

第4号様式（第8条関係）

議事録

会議名	寒川町国民健康保険運営協議会第3回会議		
開催日時	令和2年2月12日（水） 午後1時から午後2時10分		
開催場所	議会第1・2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>出席者： （委員）濱辺委員、大國委員、佐藤（壽）委員、高山委員、西村委員、小林委員、柳下委員、佐藤（正）委員、山田委員</p> <p>（事務局）亀山福祉部長、三留課長、磯崎主幹、一島副技幹、松本主任主事</p> <p>傍聴者： 0名 欠席者： なし</p>		
議題	<p>1 令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について</p> <p>2 令和2年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について</p> <p>3 寒川町国民健康保険条例の一部改正について</p> <p>4 国民健康保険料の不納欠損の報告について</p> <p>5 神奈川県国民健康保険運営協議会被保険者を代表する委員の推薦について</p> <p>（その他）6 子どもの均等割減免について</p> <p>（その他）7 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について</p>		
決定事項	上記1～3、5について承認 4、6、7については報告		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>事務局： 定刻になりましたので、令和元年度第3回寒川町国民健康保険運営協議会を始めます。</p> <p>会長： 本日、過半数委員の出席確認。欠席者なし。会議録承認は、会長と佐藤（壽）委員にお願いします。</p> <p>それでは、議題1の「令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算（案）」について、事務局より説明願います。</p> <p>事務局： 【資料1により説明】</p> <p>会長： 議題1について質問ありますか。</p> <p>質問なし</p> <p>会長： ないようですので、議題1の「令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算（案）」についてはよろしいでしょうか。</p>		

委員： 了承。

会長： それでは、議題2の「令和2年度国民健康保険事業特別会計予算（案）」について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 【資料2により説明】

会長： 議題2について質問はありますか。

委員： 特定健康診査等事業費が1,200万円程増えている件について、委託費が増えたとのことだが、審査の件数が増えるのか、新しい何かをやって増えているのか、その点について聞きたいです。

事務局： 受診率向上を目的として新規事業を2つ行う予定。
1つめは、AIを活用した受診勧奨事業を行う予定。
2つめとして、健診受診時の自己負担額を現状1,500円から500円に引き下げる予定です。

委員： AIを活用した受診勧奨事業とは具体的にはどういった内容の事業になりますか。

事務局： 未受診者について、AIが受診しない理由によってパターン分けを行い、パターン別に行動心理学を活用した勧奨通知を行う予定です。

委員： その事業を行うことによる費用対効果についてはどのように見込んでいますか。受診率はどのくらい上がりますか？

事務局： 受診率40%を目指しています。5ポイント位の上昇を見込んでいます。

委員： 一般会計繰入金が14%程増えているが、現状での来年度の保険料率見込みについてはどうなっていますか。

事務局： 予算案を基に保険料率を見込んだところ、今年度並みから微増程度と見込んでいます。

会長： 他に質問はありますか。ないようですので、議題2「令和2年度国民健康保険事業特別会計予算（案）」についてはよろしいでしょうか。

委員： 了承。

会長： それでは、議題3の「寒川町国民健康保険条例の一部改正」について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 【資料3により説明】

会長： 議題3について質問はありますか。

質問なし

会長： ないようですので、議題3「寒川町国民健康保険条例の一部改正」についてはよろしいでしょうか。

委員： 了承。

会長： それでは、議題4の「国民健康保険料の不納欠損の報告」について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 【資料4により説明】

会長： 議題4について質問はありますか。

委員： 時効を迎えた世帯については翌年度以降も国民健康保険を使って医療を受けているのですか。

事務局： 基本的にはその通りです。滞納期数が10期を超えている場合は資格証の発行も行っていますが、生活困窮に該当する世帯については原則として、資格証の発行を行っていません。

委員： 生活困窮になるような方について国で補助をしていると思いますが、そのような世帯についても国民健康保険で負担しているのですか。

事務局： 生活保護の受給を受けるまでの間はその通りですが、生活保護受給後は国で負担をしています。

委員： 生活困窮に該当する線引きはだれが行っているのですか。また、基準はありますか。

事務局： 統一的な基準はありません。そのため、財産調査を行い、本人から聴取した結果を受け、収納課にて線引きを行っています。その結果を滞納管理システムにて共有し、状況把握を行っています。

委員： 世帯数の推移について平成29年度と平成30年度を比較して大きく数字が違いますがその理由は何ですか。

事務局： 平成30年度から欠損時期を8月から2月に変更しているため、件数等が大きく増えています。

委員： 外国籍の方の国民健康保険加入資格の条件はありますか。

事務局： 3ヶ月以上の在留資格があるビザを所持し、住民登録があれば取得可能になります。

委員： そうであれば、欠損理由の「所在不明」の中にはそういった形で資格を取得して方がいるのではないですか。

事務局： まったくいないということはないですが、日本国籍で失踪された方が主になります。

会長： 他に質問はありますか。ないようですので、議題5の「神奈川県国民健康保険運営協議会被保険者を代表する委員の推薦について」について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 【資料5により説明】

推薦委員については大國委員を考えているのですが、いかがでしょうか。

委員： 異議なし

会長： その他として、事務局から何かありますか。

事務局： 2点あります。まず、1点目として「子どもの均等割減免について」説明します。

事務局： 【資料6により説明】

会長： この件について質問はありますか。

委員： この施策を行った場合に、国、県からの支援であったり、ペナルティ等がありますか。

事務局： 国、県からの支援、ペナルティは共にありません。町としては、今後、近隣の動向を含め調査していく考えです。

委員： 現状、町として減免を行っていないのであれば、子育て世帯に対しての保険料負担は非常に大きいと思うので、是非、前向きに検討して貰いたい。

委員： 医療費について中学3年生まで無料だと思うが、この減免を行うより、医療費の免除を18歳まで伸ばした方がうれしいのではないですか。

事務局： 町では子育て支援策として、おむつのごみ袋を配布しています。また、子育て支援は本来、国の施策でやるべきと考えています。医療費などの負担分は他の被保険者の負担になりますので、慎重にやらなければなりません。財源などを考えると、近隣の動向を見てということになります。

会長： 他に質問はありますか。ないようですので、2点目について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 情報提供になります。令和2年度から国が進める「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を町で新たな取組として開始します。元気な高齢者を増やし、健康寿命を伸ばすことが目的です。国民健康保険加入時から後期高齢者に向かって元気な体で年月を重ね、今まで別々に行っていた介護予防を連携して実施します。詳細については、ただいま調整中です。

会長： この件について質問はありますか。

会長： ないようですので、委員の皆様から何かございますか。

委員： 特になし

会長： 本日で、今年度の国民健康保険運営協議会は最後となります。審議事項について、理事者に報告してまいります。引き続き委員の皆様には、任期満了まで、ご審議のほどよろしく願います。

事務局： 今後の会議は、5月下旬を予定しております。

	<p>副会長： それでは、本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって第3回国民健康保険運営協議会を終わりたいと思います。大変お疲れ様でした。</p>
<p>配布資料</p>	<p>1 令和元年度寒川町国民健康保険事業特別会計3月補正予算（案）</p> <p>2 令和元年度国民健康保険事業特別会計予算（案）</p> <p>3 国民健康保険料の賦課限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険料の軽減判定所得の見直し</p> <p>4 令和元年度国民健康保険料の不納欠損の報告について 国民健康保険料 不納欠損 理由別世帯数、欠損額の推移</p> <p>5 神奈川県国民健康保険運営協議会被保険者を代表する委員の選考方法について</p> <p>6 子どもの均等割減免について</p>
<p>議事録承認委員及び議事録 確定年月日</p>	<p style="text-align: center;">柳下 雅子 佐藤 壽郎</p> <p style="text-align: right;">（令和2年2月20日確定）</p>